

事業者排出量削減報告書

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市左京区吉田本町								
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	国立大学法人京都大学 学長 松本 紘								
事業者の主たる業種	大学								
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））								
計画期間	平成20年 4月 ～ 平成23年 3月								
基本方針	建物延べ床面積当たりCO2排出量を前年度比で毎年平均2%削減する。排出総量は極力抑制を目指す。								
推進体制	環境・エネルギー専門員会を中心にCO2削減計画の企画や進捗管理を実施する。								
	環境マネジメントシステム名称								
	適用範囲								
	取得年月日								
年度ごとの具体的な取組及び措置の状況	年度	設備、対象、工程等	措置内容						
	平成20年度		省エネ工事の実施、ESCO事業の推進のほか、環境賦課金制度による予算で設備の改修を実施し、温室効果ガス排出量の1.1%相当を削減した。						
	平成21年度		省エネ工事の実施、環境賦課金制度による設備改修やESCO事業の実施を継続した。						
	平成22年度		省エネ工事の実施、環境賦課金制度による設備改修やESCO事業の実施を継続した。						
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	報告年度（実績） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （実績）			
	A 事業所等排出区分	88,813.0 t	90,274.0 t	1.6 %	96,586.7 t	8.8 %			
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%			
	C その他排出区分	2,693.0 t	2,708.0 t	0.6 %	3,476.9 t	29.1 %			
	排出合計	*1 91,506.0 t	*2 92,982.0 t	1.6 %	*4 100,063.6 t	9.4 %			
	実績に対する自己評価	平成20年度より環境賦課金制度をスタートさせ、この制度により設備の高効率化などを実施し、温室効果ガス排出量の削減へ取り組んでいる。しかし、新病棟など建物の新築や耐震補強を含む機能改修、平成21年度に調達した新設備の電力増加などにより、研究が活発化しエネルギー密度の高い建物となっている。このことから設備更新及び効率運転による抑圧努力が必要である。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）		
	吉田、病院、宇治、桂	二酸化炭素換算	92.4 kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	87.0 kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	-5.8 %	95.3 kg-CO <sub>2</sub> /m <sup>2</sup>	3.1 %		
		二酸化炭素換算			%		%		
		二酸化炭素換算			%		%		
	実績に対する自己評価	新病棟など新築建物によるエネルギー消費の増加や平成21年度に調達した新設備の電力増加などにより原単位当たり排出量は増加となった。また、耐震補強を含む機能改修が進み、研究が活発化しエネルギー密度の高い建物となっているため、設備更新及び効率運転による抑圧努力が必要である。							
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）			報告年度（実績）				
		取組量等	（二酸化炭素換算）		取組量等	（二酸化炭素換算）			
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t	（整備面積）	ha	（吸収量）	t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）	t	（利用量）	m <sup>3</sup>	（削減量）	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	kwh	（削減量）	t	（発電量）	kwh	（削減量）	t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t	（購入量）	kwh	（削減量）	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	t	（削減量）	t	（購入量）	t	（削減量）	t
	削減量等合計			*3 t		*5 t		t	
差引排出量 （排出合計－削減等合計）		基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）			
		*1 91,506.0 t	(12)-(13) 92,982.0 t	1.6 %	(14)-(15) 100,063.6 t	9.4 %			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地球温暖化に関する様々な公開講座等を実施した。								
特記事項	その他の京都府内事業場からの排出量は以下の通りであった。（単位：t-CO <sub>2</sub> 詳細は内訳書参照） これらの数値は上記「温室効果ガスの排出量」には含まれていない。平成23年度からの新計画に盛り込む予定である。 夢倉橋：287.4t-CO <sub>2</sub> 本山：8.7t-CO <sub>2</sub> 花山：40.7t-CO <sub>2</sub> 横大路：140.1t-CO <sub>2</sub> 丹波：33.1t-CO <sub>2</sub>								

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。  
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。  
 3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。  
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。  
 5 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度（計画）」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度（実績）」欄には実績の累計を記入してください。  
 6 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。